

## 令和8年5月定例教育委員会会議録

令和8年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和8年5月28日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 6月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更に係る専決処分報告について  
報告第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第6号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第7号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第8号 図書館協議会委員の任命に係る専決処分報告について  
報告第9号 塩尻市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について  
報告第10号 塩尻市中学校部活動地域展開等協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	佐 倉 俊	教育長職務代理者	確 井 邦 雄
委 員	甕 剛	委 員	八 島 思 保
委 員	小 松 裕 美		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	植 野 敦 司	交流文化部長	上 村 英 文
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長(社会教育スポーツ課長)	赤 岩 司
学校教育課長	上 條 崇	平出博物館館長	小 松 学

教育施設課長	五味 克 敏	市民交流センター長 (図 清 水 隆 朝 書館長)
保育課長	増 田 和 久	文化財課長 塩 原 真 樹 主任学校教育指導員 小 林 順 一

○ 事務局出席者

教育企画係長 浅 川 忠 幸

## 1 開会

**佐倉教育長** 皆さん、こんにちは。令和8年度がスタートして約2か月が過ぎました。子どもたちは、檜川小中学校の6年生を対象にした「我が家の交通安全課長」委嘱式をはじめ、各校、交通安全教室を通して、最近少し慣れが出始めたかなと思うところがありますが、安全に気をつけて日々通学している姿を見ているところでもあります。また、保育園では遠足、小学校では運動会、本日、塩尻西小学校でも運動会が行われましたが、中学校では中信大会の予選会が盛んに今行われているところでもあります。新入生また新入職員も新しい環境に慣れ、充実した時を過ごしていることかと思いますが、一方で、このように諸行事等がたくさんある季節になってきまして、疲れも出始めてくる頃かなと思っているところでもあります。一人一人をさらに丁寧に見ていくことが大事な時期になってきているかなと思っているところがございます。

それでは、ただいまから5月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**佐倉教育長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**浅川教育企画係長** 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**佐倉教育長** それでは、そのようにお願いをいたします。

## 3 教育長報告

**佐倉教育長** 続きまして3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告をさせていただきます。

1点目ですが、5月7日、8日と関東地区都市教育長協議会が群馬県高崎市で行われ、参加をしております。総会の後、文部科学省の行政説明がありまして、そこで次期学習指導要領に向けた検討状況の報告がありました。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、改めて説明をさせていただきますと、現在、中央教育審議会での検討が進められております。今年度中には小学校、中学校の学習指導要領の改訂が行われます。そして令和9年度から、その周知・移行期間となりまして、小学校では令和12年度、中学校では令和13年度から新

学習指導要領が全面実施をされると、そのように進められているところでもあります。今回の改訂の趣旨を一言で言いますと、質の高い学びを全ての子どもにとということになります。多様な子どもたちがいる中で、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにしていくという方向性で、知識、技能、また、思考力、判断力、表現力との一体的育成を図っていくとのことであります。

少し細かい部分の報告もさせていただきますと、本市でも力を入れている情報活用能力向上ということにつきましては、小学校の総合的な学習の時間へ情報領域を明確に位置づけると。中学校は、今まで技術・家庭科という教科がありましたが、技術と家庭科を分けて、情報・技術科というものをつくっていくということが検討されています。また、評価、いわゆる学習評価についてですが、学びに向かう力、また人間性、いわゆる学習の態度面の評価については、今までは観点の一つとして、含めて評定をつけていました。いわゆる1、2、3、4、5。それを含めずに、態度面については所見とかプラスアルファとして丸印、十分できたか、そういうふうにしていくということで、今まで非常に議論がなされてきた態度面の評価を、そのように変えていく方法が検討されています。

また、今回の学習指導要領で特徴的な一つに、各校が、これは学校ごと授業時数を定めることができる調整授業時数制度が創設されるということが報告されました。これをもう少し具体的に言いますと、例えば、ある学校では国語の時数を減らして、そこで生み出した時間を使って個人探究課題を深掘りする時間にしたり、下の学年の学び直しをする時間にしたり、ソーシャルスキルトレーニングを行ったりすることなどが想定されています。また、その生み出した時間を使って、子どもの学びに使うだけではなくて、教員の研究や研修に使うことも想定されていると、そのようなことがありますので、市教育委員会としましても、このような次期学習指導要領の検討状況を踏まえつつ、各校がそういった理念を具現できるように準備を進めていかなければならないと思っております。

2日目のほうでは分科会が行われまして、3つの報告がありました。1つは、静岡県掛川市の保育園の園小中一貫教育、学校再編を通して教育観の転換を目指しているという取組、また、茨城県筑西市の部活動地域展開に向けて休日の学校部活動を地域クラブ活動へ完全移行した取組、千葉県市原市の若者の居場所づくりに取り組んだ若者応援プロジェクトの実践が発表されました。どの発表も本市と同じ課題を持っているものですので、今後も参考にさせていただきたいと思っております。また詳細については、事務局とも共有していきたいと思っております。

2点目です。5月10日に第38回ファミリースポレクフェスティバルが五月晴れの中、中央スポーツ公園一帯で多くの皆様に御来場いただき、開催をされました。委員の皆様にも御参加をいただきました。ありがとうございました。運営に当たって、東京都市大塩尻高校の生徒の皆さんをはじめ、多くの皆さんにお支えをいただきました。本当にすばらしいお支え、支援だなということで感謝をしているところであります。おかげさまで、多くの子どもたちがスポーツに触れ、たくさんの笑顔がはじけた一日になったなと思っております。私が見ていた子どもの中の何人かの子たちが、自分の興味を持った種目にもう一回、もう一回と何回もチャレンジする姿がありまして、これから始めるスポーツのきっかけづくりになったかなと思っております。大変恥ずかしい話ですが、私は個人的には体力テストの結果が非常に残念な結果でしたので、来年に向けてトレーニングを開始しなければならない、そ

う思って早1か月がたちました。何もトレーニングをしておりません。

3点目です。5月17日です。今年15年目を迎えました信州しおじり本の寺子屋開講式が行われました。今年度第1回目となる今回は、昨年8月に御逝去された、この企画の発案者であり、数多くの著名な講師を紹介していただきました長田洋一さんの遺志を継ごうということで、本の寺子屋研究会幹事の高橋龍介さんをお招きしての講演となりました。

高橋さんは最初に、長田さんが生前、本の寺子屋に中高生ら若者たちの参加を促す仕掛け、企画をもっと考えなければならないと語っていたということを御紹介いただきました。高橋さんとしましては、その答えとして、市内に若者がいないわけではない。若者はもう一つの寺子屋に通っているという仮説をもとにお話をされました。そのもう一つの寺子屋というのがSNS、ゲーム、生成AIなど、スマホが若者にとっての寺子屋になっているのではないかとこの仮説のもとにお話をされて、その中からスマートフォン依存への危うさを語られていました。また、孤独感からSNSを多用する若者も少なくないとして、人と人との対話を通じて不安や孤独感を乗り越えることができる。そのことに寺子屋の可能性もあるのではないかとこのことで、様々な御提案をいただいたところでもあります。今後も長田さんの遺志である若者参加の促進、寺子屋の進化ということについて、皆で探っていきたいと思ったところでもあります。

私からの報告は以上になります。それでは、委員の皆さんからそれぞれ参加されました行事や事業等について、お気づきの点がありましたら御発言をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**碓井教育長職務代理者** 教育長からの報告の一番初めにありました次期学習指導要領についてですが、教育長のお話をお聞きすると、魅力的な部分がたくさんあるのかなというふうに思いました。ただ、選択の幅が広くて、運用する現場は大変さがあるのではないかと、心配になりました。また県、市のほうでも支援をしていくと思うのですが、そんな点について、進めていく必要があるのかなということも感想として持ちました。

それでは、私から2点お願いいたします。1点目は、小学校の新1年生の親子が通学路でゴミ拾いをしていたというお話をお聞きしたことについてであります。4月の下旬に、私の地元で区の総会がありまして、そこに来賓として出席されたある市会議員の方が挨拶の中で、桔梗小学校の新1年生の親子が登校の途中でゴミ拾いをしていたという話をされました。議員が、ゴミ拾いをしている場でその子の親御さんに状況を聞いたところ、お子さんが登校の最中に通学路の近辺にあるゴミが気になっていて、子ども自身がこのままではいけない、片づけたいということで行っていたということのようであります。ゴミの量も結構あったようで、議員は、気づきと実行力に感動したとおっしゃられていました。

区の総会で来賓の方がこのようなお話をしてくださったのは、地域の自治会では役員のなり手不足等がありまして、なかなか厳しい状況にありますので、子どもたちも地域の一員として頑張っている、地域の一翼を担っている、皆さんも頑張りましょうという、そんなエールを送っていただいたのではないかとこのふうにも私は思いました。

また、このお話を聞いて、私自身大変うれしくなって、早速、桔梗小の校長先生に報告させていただきました。このような気持ちを持って地道に生活しているお子さんは、この子だけではなくて、数多くいるのではないかと私は思います。ぜひ、このような気持ちや行為を大事に今後も成長していただくと願っています。

2点目は、広報塩尻5月号に掲載していただいた「多様な学びの場で、らしく学ぶ」という、本市の不登校支援に関連したことについてであります。このことについては、5月号の巻頭特集というような形で、6ページにわたって、不登校の児童生徒の実態、支援について詳しく書いていただきました。特に本市の不登校支援について、学校での支援や学校外、そして民間施設と連携した支援、保護者の支援などを取り上げていただきましたので、お読みいただいた方は様々な支援が用意されていることがお分かりいただけたのではないかと思います。また、多様な学びの場としてスペシャルサポートルームや高ボッチ教室、スキココ、スキココは昨年までのチャレンジルームでしょうか、それを取り上げて、担当の方のコメント等も載せていただくなど、大変分かりやすく、安心面も含めて御紹介いただけてよかったですと思います。

不登校の関係については、昨年の総合教育会議において、教育委員から25人学級の検討やスペシャルサポートルームの全校設置など、幾つか提言させていただきましたが、本年度から小学校1年生で25人規模学級が始まりましたので、市内の該当校2校について、今月19日に桔梗小、27日に広丘小を教育委員全員で参観させていただきました。桔梗小については、1学級26人前後、広丘小は1学級24人前後でしたが、いずれの学校、学級とも落ち着いて学習に取り組んでいる姿が見られました。両校とも他学年の様子も見せていただいたわけですが、特に35人前後の学級になると、環境的にも、指導支援的にも、厳しい感じを受けました。

この関係では、今年の1月の教育委員研修で山梨県甲斐市の小学校を視察させていただきましたが、その学校は25人基準学級でやっていたので、1学級は20人を切っていて、非常にゆったりとして落ち着いた子どもたちの柔らかな学びの姿が強く印象に残っています。山梨県と長野県では状況が違いますけれども、今月25人規模学級が始まった市内小学校2校を参観させていただいて感じたことは、子どもたちの学ぶ環境は確実にプラスになっているという点です。また、意見交換の場で校長先生や教頭先生から、先生方の働き方等にもよい効果が出ているというお話をお聞きすることもできました。

ただ、もう一步進めて、山梨県のように25人規模から25人基準へ進めていただくことが大事なかと、25人を超えている学級、桔梗小はそうですけれども、そういう学級を参観させていただいて感じております。学びの質を担保するには、学級の人数だけではないと思いますが、まずは低学年で学級の人数を減らしていくことが大事だと、参観させていただいて改めて感じました。委員の皆様も参観されていますので、私と違った見方も含めて、触れていただければありがたいです。

1つ質問です。今年から全部の小中学校に設置していただきましたスペシャルサポートルームについてです。昨日の広丘小訪問時には、今まで学校へ来られなかった子がそこを利用して、学びを広げることができているというような事例をお聞きすることができましたが、全市的にはどんな状況なのか、その辺をお聞きできればと思います。以上です。

**佐倉教育長** 今のスペシャルサポートルームについて。

**小林主任学校教育指導員** 今のスペシャルサポートルームの御質問に、詳しくは協議会のところで資料をお渡ししながらお答えしたいと思っております。概略を申しますと、全ての学校にスペシャルサポートルームを設置することができていますが、その中で実際に運用している学校がほぼ12校と言っていると思います。

まだスペシャルサポートルームを使っていない学校もありますけれども、全部の学校でスペシャルサポートルームを利用しながら学習に取り組んでいる子どもたちがいるという状況があります。

各校の様子を調べてみますと、家から出られず学校へ行くことができなかつた子どもたちが利用を始めている学校もあれば、教室に入れなくて、教室に入るためのワンクッションとしてスペシャルサポートルームを使っている、そういう子どもたちがいる学校もあります。様々な学校の実態によってスペシャルサポートルームの位置づけは違うのですけれども、そこに少人数で、しかも担当の先生がいてくださることによって、安心して学べる場にしていくということを各校で心がけているように感じます。

同時に幾つかの課題も生まれております。例えば、その一つとして、担当の先生が入れ替わることによって子どもたちが安心して学べないような状況にならないように、できるだけ1.0の担当の先生を配置してほしいというような課題が生まれています。協議会でまたお話ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。まだ運用していない学校もあるということで、学校によって様々な状況があるということかと思えます。また、スペシャルサポートルームの担当の先生の配置等については、いろいろ工夫していると思えます。これから多くの事例が出てくると思えますので、様々な事例等を全市的にも共有していただきながら、スペシャルサポートルームを一層効果的に運用していただければと思います。

また、全てのお子さんが、学校をはじめ、広報塩尻5月号に掲載していただいたような多様な学びの場も有効に活用していただきながら、自分らしく学びや社会性を深めていかれるよう、そして、そのような御支援もより一層いただくようお願いしております。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。続いて。

**八島委員** 報告ですが、第1回の学校運営協議会の報告をさせていただきます。コミュニティ・スクールも11年目となりますが、各校も多彩な活動を行い、10年の積み重ねから持ち味を表現されてきていると実感いたしました。多大なる尽力を発揮していただき、地域の方々に感謝申し上げます。これからの10年、子どもたちにとって学びの土俵を中心に、さらなる連携を期待いたします。

続きまして、先週、運動会を参観いたしました。片丘小では、インフルエンザの流行により、急遽延期となりましたので、桔梗小の参観をいたしました。すべてのプログラムを拝見することはできませんでしたが、5年生の綱引きでは、創意工夫がされており、単なる力比べではなくて、合戦型を取り入れていました。1回戦目は力比べ、2回戦、3回戦目は作戦が必要であり、半分の人数でまずは綱を引き合い、残り半分の児童はグラウンドを半周してから時差で参戦する、途中で展開が変わる援軍型で面白かったです。先生方も様々な工夫をされているのだなと思って感心いたしました。

また、6年生ですが、運動会で全体が見えたためか、平均的に体格が大きい児童が多いなといった印象を受けました。マンモスの学校であり、大勢の児童がいるため、ほかの小学校に比べても、体格がよい印象がありました。肥満という見方よりも、全体に偏りがあると感じました。

私は医療系教育委員であるため、少し専門的なお話をさせていただくと、子どもの体の中

の水分量は、大人の水分量よりも少し多いです。大人は体内に大体平均 60% くらいの水分量を保持しています。しかし子どもは、大体 70 から 80% の水分量が体内にあります。児童ですと平均 70% くらいになります。それはエネルギー代謝が子どもは活発であり、代謝もよく、エネルギーを多く使います。エネルギーを燃やすには、水分が必要であるからです。しかし、脂肪が多くなることで、体内水分量は減少してしまいます。脂肪細胞は水分を含む量が筋肉よりはるかに少ないのです。結果、熱中症のリスクが高くなります。子どもだから熱中症になりやすいといった発想のみでなく、各学校の肥満度なども、熱中症の対策分析ができますので、参考にしてみてください。脂肪は熱もこもりやすく、体表面が多いと、循環負荷も多くなり、より多くのエネルギー消費が必要になります。肥満度の高い学校、学年は、よりまめに水分補給をしたり、休息を入れたりするといった対処も大切な視点であるかなと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。続いて。

**小松委員** 私からは、報告を 4 点させていただきます。

1 点目です。5 月 7 日、東小学校で行われた音楽鑑賞会を参観してきました。今年は、2 組の打楽器バンドによる演奏会でした。音楽室にある見慣れた楽器から初めて見るアフリカの打楽器まで、様々な音を楽しむ機会となりました。体に響く大きな音やテンポの速い曲でのスピード感がある手の動き、移動しながらの演奏など、見ていてとても楽しく、子どもたちも手拍子したり、体でリズムを取ったりしていました。また、児童が体験できる場面もありました。ドレミパイプという、長さの違うパイプをたたいて音を出す楽器に挑戦する場面、それから最後のラテンメドレーでのマラカスや鈴、タンバリンなどの楽器を手渡された子どもたちがステージ前に集まって自由に踊りながら演奏し、それを見ている子どもたちも大盛り上がりで、楽しい時間を過ごしていました。10 名ほどの保護者が参観に来ていました。

2 点目です。先ほど教育長からもありました、ファミリースポレクフェスティバルについてです。私は娘と参加しました。昨年に続き、2 回目の参加となります。多くの家族、それから、友達数名と参加している小中学生の姿もありました。なかなか体験することのできない弓道や吹き矢、スラックラインが体験できたのはよかったですし、小さな子どもも楽しめる場所や競技があって、幅広い年代が楽しみながら体を動かすことができたイベントだったのではないかと思います。今回、都市大塩尻の生徒が、参加している子どもたちに優しくやり方を教えている姿や、たくさんほめる場面を見て、とてもいいなと感じました。

3 点目です。5 月 23 日、東小学校の運動会を参観しました。霧雨の降る少し肌寒い中での開催でしたが、子どもたちは元気いっぱい、これまで取り組んできたことを全力で表現していました。喜んだり、悔しがったりする姿は真剣に取り組んでいる証拠ですし、見ている保護者からもたくさんの拍手や声援がありました。また、昨年までは全校種目の一つとして、紅白に分かれて大玉ころがしを行っていましたが、今年は新たな取組として、1 年生から 6 年生の縦割りチームによるボール運びリレーが行われました。高学年の児童が 1 年生、2 年生を気遣って運び方を工夫している様子や声をかける姿を見て、心が温かくなりました。

4 点目です。これもほかの委員と重なるのですが、桔梗小、広丘小の 25 人規模学級を参観させていただき、とてもよかったですと思っています。どちらの学校でも感じたことは、1 年生が落ち着いて授業を受けている姿と、先生の丁寧な指導が印象的でした。ほかの学年も見させていただいて、25 人学級との比較もできましたし、桔梗小も広丘小も初めての訪問でし

たので、学校の様子を見ることができて大変よかったと思います。期間を空けて、また訪問させていただきたいと感じました。報告は以上になります。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**壺委員** まず、質問を2つほどお願いしたいですけれども、1つ目はファミリースポレクに関してですが、昨年までは開会式を校庭で一堂にスタッフが集まって、式典のようにきちんとやって、オープニングパフォーマンスというのですか、を含めながら、今日一日頑張りましょうと、スタッフ一同頑張っていたのですけれども、今年から各それぞれの配置場所について、放送を使って、会長の挨拶を聞きながら、ラジオ体操をしながら、何となく始まった感じがしたのですけれども、ああいう開会式の仕方にしたのは何か理由があったのでしょうか。まず1つ質問をお願いします。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 今年度から新たな試みといたしまして、昨年度までは桔梗小のグラウンドに集まって、みんなで開会式をやって、壺委員が言われたとおり、ラジオ体操もやっていたのですが、移動時間がかかりすぎてしまうということで、会場が、都市大が新たに別の場所にできたものですから、そこからまた移動して開会式をやるとなると、かなり時間を要してしまったり、人が混雑してしまうということで、それぞれの会場でやりましょうということで、それぞれの配置についたまま、アナウンスという形でも今年やらせていただけてみて、どんな状況かということを見させていただいたという状況でございます。

**壺委員** 新しい試みとして、試してみるのもいいとは思いますが、歴史あるイベントなので、開会式ぐらいは会長の顔を直接見て、挨拶を聞いて、みんなで頑張りましょうというのも大事なことはないのかなと思うので、その辺はまた会長にお話ししてみてもいいと思います。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 御意見いただいて、実行委員会のほうでも反省会等がありますので、そちらのほうにかけさせていただきます。

**壺委員** よろしくをお願いします。

2つ目の質問なのですけれども、委員と一緒に25人学級を参観させてもらってきましたが、両校とも来年の入学児童数が多いわけですね。桔梗小ですと百四十何名、広丘小ですと99名といったときに、25人学級をつくるときに、今抱えている課題というか問題というか、どんなことがあるのか教えていただきたいなと思います。

**上條学校教育課長** 今、壺委員からお話のありました140人、99人の人数につきましては、今後、実際に子どもたちがどのように通学するかによって変動する可能性があります。例えば桔梗小学校の場合は、塩尻西小学校との通学区域変更が可能な区域もありますので、今後、詳細な人数が明らかになってくるものと考えております。そのような中で、現在の課題として考えているのは、特に桔梗小学校における教室数の確保であります。現状では空き教室が無い状況にあるため、昨日も学校関係者、市の担当部署とで現地を確認し、どのような教室配置ができるか、検討を行いました。今後は、必要に応じて学級編成も含めた検討をしながら、早期に方向性を出していきたいと考えております。

**壺委員** なるべく早めに課題に向けて取組をしていってほしいのがありまして、実は広丘小の校長先生のお話によると、1年生の保護者からの理解というか、受けがすごくいいみたいで、25人学級だからこそ、子どもたちがすごく落ち着いて学習できるということをお話しいただいているようなので、それがまた来年になって、教室がないから35人とかにしてしまうと

というのは、なかなか難しい問題になってしまうと思うので、その辺は知恵を出しながら考えていってほしいなと思います。

5月12日にコミュニティ・スクールの連絡協議会というのがありまして、そこに参加させていただきました。これは以前にも話をさせてもらったのですけれども、来ている役員が、コミュニティ・スクール、CSという言葉、学運協という言葉、市教委という言葉が全然分からない方が多い中で、一方的に、今年度の目標は対話参加の発信ということで、学運協の人たちにはお願いしたいということをおっしゃっていたのですけれども、そもそもCSということ自体が、来ている参加者の中でぼわっとしている中で、どう誰に発信をする、誰と対話をする、どうやって参加するのか全く分からない状態で熟議をしてくださいというのは、なかなか難しい問題だと思います。

頂いたしおりを読ませてもらったのですけれども、これを読んでいるだけでも本当に分からないのです。ですので、一つの提案としては、コミュニティ・スクールという大きな枠組みの中に学運協、地教協があるということを、イラストでも何でもいいですから、ざっくり分かりやすく、まず入り口を緩くしてもらった中で、自分たちの活動を考えてもらうという方向にしていってほしいのかなと感じました。参加されている方の中には、何をどうしていいか分からないという方がほとんどなので、その辺は少し考えていってほしいのではないかと思います。

最後に、私は毎回、ホームページのことについて言わせてもらっているのですが、昨日も広丘小学校の校長にはお話ししたのですが、広丘小学校、丘中学校は特にホームページを小まめにアップしてくれているので、最近、本当に閲覧数が増えて来て、私もうれしいなと思いますし、そういったことが地域の人たちや保護者の人が学校の理解を深めることに役立っているのではないかとというふうに思いました。

最近の記事の中に、例えば宗賀小学校ですと、生成AIパイロット3校ということで、宗賀小、洗馬小、西部中の3校の教員が集まって、生成AIに関する合同研究会が行われたというものもここに載っています。すごく大事なことだと思います。

また、洗馬小学校では、最近、熊の目撃情報があったということで、学校職員のほかに教育委員会の方も巡視に出てくださいましたとか、地域の方や保護者の方が付き添ってお迎えに来ていただいて一緒に帰りましたという写真つきで載っていたりとか、こういうことも大事なお知らせだと思います。

また、丘中学校に関しては、八島委員がいらっしゃるのですが、1年生が初めてカフェ丘を体験したということが、すごくにぎわっている状況の写真とともに、子どもたちの言葉が楽しいだったり、最高だったりとかいうことを載せてくれてあって、大変ほのぼのした情報ではないかなと思いました。

最後に、とてもいい日誌だなと思ったのは、片丘小学校の給食なのですけれども、私、知らなかったのが、今まで給食でキムタクご飯とかヨン様丼と続いてきて、今回、BTSサラダというのが出たというのが載っていたのですけれども、すごく画期的というか、今の話題に乗っているなというか、子どもたちの興味を引くメニューだなと思って。このBTSは何の略かな、何を示しているのかなと思ったら、「B」はビーンズで、塩尻市の特産品のあやみどり大豆。「T」はツナ。「S」はシーウィード。ノリ、海藻のことで、健康的なサラダを作って給食に出す。野菜が苦手な子どもたちであっても、BTSというと、だまされた感じで食

べてしまうのではないかなと、そういう狙いはあるかどうか分からないですけど、人気の韓国アイドルグループを想像しながら楽しく食べられるということが載っていました。

こういった記事が載せることが、みんなで子どもたちを教育して育てていくということを発信できているのではないかなと思って、大変うれしく思いながら、今後も学校の先生たちは忙しい中ではございますけれども、ホームページにたくさん情報を載せていただけるとありがたいなと思いました。以上です。

**佐倉教育長** そのほか。

**碓井教育長職務代理人** 先ほどの養委員の質問にも関係するかと思いますけれども、西小学校と檜川小中学校の今年度の新入学児童数の関係についてです。西小は学区に調整区域を設けていると思いますし、檜川小中は小規模特認校の制度をとっていると思いますが、今年度の状況についてどうなのか教えていただければと思います。

**上條学校教育課長** 西小学校の大門七区から通学している児童については、後の協議会で報告させていただき、檜川小中学校については、今年度、新入生が3人入学していますが、小規模特認校を利用した児童はいない状況です。地元在住の児童がそのまま進学している状況です。

**碓井教育長職務代理人** ありがとうございます。いろいろと周知等をやっている中ではありますけれども、そういう制度のよさをより一層しっかりPR等していただいて、人数のバランス等、いろいろな課題がありますので、少しでも改善していただくことを願っております。

続けて、3点質問したいと思います。1点目は平出遺跡公園の利用に関することについてであります。私、5月4日に遺跡公園で行われたキッチンカーフェスタに行きました。たくさんキッチンカーが出て、家族連れの皆様の来場がとても多かったと思います。また、仮設ステージでダンスの発表があったり、弓矢体験の場では人だかりができていたりして、とてもいい雰囲気を感じました。これは民間の方が中心になってやられていたと思いますけれども、こういう方の利用も含め、活用について、どのような方向性を考えているのか。また、市内の小中学校で利用がどの程度あるのか、そのような点について教えていただければと思います。

2点目は熊対策についてです。先ほど養委員の話の中にも少しあったのですが、つい最近、松本市南部で熊が出て駆除されたという報道がありました。直接の被害はなかったようなので安堵したのですが、付近の学校に大きな影響があったということでもあります。塩尻市でも何度も熊の出没情報が出されていて、私の記憶では、5月からこのような状況に至ったことは今までになかったかなと思います。本当に近年にない、危ない状況だと思います。このような状況に関して、事務局では対応策等をとっておられると思いますけれども、その状況についてお聞きできればと思います。

3点目は、学校部活等の移動時・送迎時の安全確保についてです。市の基本スタンスについてお聞きできればと思います。以上3点です。

**佐倉教育長** では、1点目について。

**小松平出博物館館長** 遺跡公園の利用についてというお話ですけども、今現在、遺跡公園を活用した事業といたしましては、市が主催する事業でひらいで遺跡まつり、そして、同じく市の他の部署にはなりますが、ワインフェス等の行事がございます。それ以外に、民間団体

等が行っているキッチンカーフェス、そしてローカルナイトピクニックと呼ばれるような、ランタンを上げるようなイベント等、細かいところでいうと、犬のしつけ教室やドッグランみたいな形で開放するとか、いろいろなイベントを行っております。

博物館といたしましては、一番の根底は、遺跡公園の活用として、歴史学習の場という限られた利用ではなく、より多くの方が憩いの場として利用していただいて、そこを子どもが利用して、またその次の世代の子どもにまた利用していただくというような形の、うまくサイクルができればいいのではないかなということ念頭に置いています。

あと、平出博物館の移転計画という、今棚上げにはなっておりますけれども、その移転先が遺跡公園のすぐ隣接地にあるということになっておりますので、遺跡公園をより多くの方に認知していただいて、次に博物館がこの場所に来るのですよというようなことを後々知っていただく、そういった機会になればというふうに考えております。

また、あちらの場の市内の小中学校の利用の関係ですけれども、以前、自分が小さい頃などは遠足等で平出遺跡、博物館等に見学に行くのが当たり前でしたが、最近、なかなか市内の学校でも来ない学校もやはりあります。

その中で博物館といたしましては、学校に問い合わせたところ、何が課題なのかと、遺跡公園や博物館に来られない理由は何かというところで問合せしたところ、時間が取れないということもあるのですけれども、そこに行く手段、要は、最近バス等が交通費の高騰でなかなか利用できない現状があるということをお聞きしまして、博物館といたしまして、市の所有しているマイクロバスを出しまして、各学校に博物館の職員が迎えにいったって、子どもたちを連れて博物館、そして遺跡公園を見学してもらって、また博物館から学校に戻ってもらうというようなことを学校と協議して今行っているところになります。

昨年の実績といたしましては、市内の学校で6校がそういうことを利用していただいて、博物館に来ていただいております。それ以外に、学校独自でバスを借り上げてくる学校もありますけれども、基本的には少人数ですけれども、博物館に来ていただくきっかけとして、こちらでバス借上げというような対応を取って、小中学校の利用促進を検討している段階になります。以上です。

**碓井教育長職務代理者** 館長がお話されたような方向で、ぜひさらに活用を進めていただきたいと思います。遺跡公園は、場所的にも、学びの場としてもとてもよいところだと思います。特に市内の小中学校については、お話にあったように、移動手段等も含めて一層PRしていただいて、もっと活用できるような場にしていただければということをお願いしています。以上です。

**佐倉教育長** 2点目の熊対策について。

**上條学校教育課長** この4月以降ですが、特定の地域において熊が出没している状況となっております。学校の対応としましては、基本的に、熊の出没情報をもとに、速やかに保護者向けの緊急メールを発信している状況となっております。

また、登下校時の安全対策として、洗馬小学校でも実施しておりましたが、児童生徒には集団での登下校を推奨するとともに、保護者が不安を感じる場合には、可能な範囲で送迎をお願いしております。さらに、委員からのお話があったとおり、朝や夕方の見回りについて、行政のほか学校の教職員にも出ていただいております。より多くの大人による見守り体制を取っております。

**佐倉教育長** 今回の件についてはよろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 対応は非常に難しい面があるかと思いますが、やっていただいているのですけれども、状況に応じて臨機応変な対応を一層お願いできればと思います。

**佐倉教育長** では、3点目の部活動を。

**上條学校教育課長** 福島県内で高校生が乗車したバスの事故が発生したことを受け、市教育委員会としましても、市内の小中学校に対し、安全確保の徹底について通知を行いました。既に文科省や長野県からも同様の通知が出ていたため、それらの内容も踏まえたうえで、改めて注意喚起を行ったものです。具体的にはバス等の車両を手配して利用する場合には、旅行者、運行事業者の選定を適切に行うこと、また、無理のない行程とし、十分な余裕を持った運行計画を設定するというを、まず留意事項として示しております。

また、教育活動に関する共通事項として、教職員が児童生徒を自家用車等に乘せて移動することは原則として認められないため、その点について改めて周知徹底を図るとともに、事前に移動等を行う場合は、学校長の確認と保護者への通知を徹底すること、さらに、公共交通機関等を集団で利用する場合も、教職員による適切な引率を行うこととしております。万が一、緊急時になった場合の連絡体制も学校内で明確にしておくことについても、通知の中で周知を図ったところです。

**佐倉教育長** よろしいですか。そのほかはよろしいですか。

**審委員** 今回の関連で1点だけ。バスを借りるときに白バスとか、緑ナンバーと白ナンバーとよく出ているのではないですか。文科省が各学校の指導者に、通達の中に、緑なのか白なのかということを確認しろとあるのです。これはすごく難しいのが、特別仕様のナンバーがあって、ナンバーの枠だけ緑であとは白というのがあるのです。これは例えば、普通車で絵の入った特別仕様車があります。あれと一緒にのですけど、ぱっと見、白ナンバーのバスなのです。分からない。自分たちも分からない。あれをきちんと判断して使えというのはかなり難しい問題で、私は、それに反対しているのです。意味がない、特別仕様にするのは。なので、そういうナンバーもあるということ覚えておいてもらいたいなど。よくよく見ると、本当に枠だけ緑です。中は白です。ぱっと見、白ナンバーだと思うのです、しっかり見ないと。

**上條学校教育課長** ベースは緑なのですか。

**審委員** 中が白なのです。周りというか、縁が緑です、外が。それが特別仕様のもので。ネットで検索してもらおうと、事業用車の特別仕様ナンバーということで出てくると思うので、そういったナンバーもあるということだけ知っておいてもらいたいと思います。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**佐倉教育長** 報告第1号、主な行事等報告について、お願いいたします。資料は1ページ、2ページになります。事務局から主要な行事について説明をお願いします。

**塩原文化財課長** 交流文化部行事報告をいたします。資料1ページをお願いします。文化財課の関係で報告いたします。4月25日、塩嶺小鳥の森探鳥会ということで、自然博物館が主催

いたしまして、岡谷市の塩嶺小鳥の森へ出かけまして、野生の鳥類の観察会を行いました。19 人の方に御参加いただきました。

続いて4月29日ですけれども、塩尻短歌館のほうで、私が選んだ掛け軸展ということで、一般の方に短歌館収蔵の掛け軸を、好きなものを選んでもらって、床の間に展示するという、これは今年度新規で始めた事業ですけれども、床の間が2か所しかないので、定員2名ということで、取りあえずお試的な事業としてやってみました。1回目としましては、2名の参加がありました。私からは以上です。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 続きまして、5月10日に開催いたしました第38回ファミリースポーツフェスティバルでございます。先ほど教育長報告、委員の皆様からもお話をいただいたとおりでございますが、今年度につきましても昨年度と同様に、東京都市大学塩尻高校の協力をいただきまして、中央スポーツ公園、桔梗小学校グラウンド・体育館と併せて高校の施設を開放していただいただけではなく、生徒の皆さんにも各種コーナーをボランティアとして担当をしていただきました。そして、イベントを大いに盛り上げていただいたところでございます。

当日は晴天に恵まれまして、イベントスタッフ400名を含め、昨年度と同様、約1,700人の皆様に御参加をいただいたところでございます。会場が広がったことによりまして、多種多様なメジャースポーツからニュースポーツに対しましても、スタンプラリーのような形式でたくさん回っていただきまして、家族が一緒になって様々なスポーツを楽しむことができるよう、また、各所からたくさんの大きな笑い声が響くような、大変好評をいただいた、とてもよいイベントとなりました。また来年度以降も工夫を凝らしながら開催してまいりたいと考えております。以上です。

**清水市民交流センター長（図書館長）** 2ページをお願いいたします。5月10日に「editor. O」の鑑賞会を開催しました。本の寺子屋の生みの親である長田洋一さん、昨年8月他界された方の半生を伝えるドキュメンタリー映画でございます。33人の方に御参加いただきました。説明は以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。委員の皆さんからの御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**八島委員** スポーツレクに昨年から参加させていただき、今年は13コーナーの体験をいたしました。とても楽しかったのですが、翌日から体に痛みがありました。教育長は健康診断が残念な結果であったとおっしゃられましたが、私は年齢に対し平均的な結果でした。各コーナーでスタンプを付き、スタンプラリーを行い、9個集めると抽選ができました。結果、参加賞で、景品は縄跳びでした。老体に鞭打ちながら、かぶせて鞭をいただいた、そんな感覚で楽しかったです。また来年もよろしくお願いいたします。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**壺委員** スポレクに関しては、都市大の子たち、自分たちでプラカードみたいなものを持って公園のほうまで、こういうことをやっていると、頑張ってくれていたなと思いますけれど、都市大の子たちの言葉というか、何かありますか。参加してみた感想というか。まだ上がってきていないですか。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** まだ上がってきていないです。来月くらいに反省会というか、スポレクの実行委員を集めてやりますので、そこでまたいろいろ収集して

みたいと思います。かなりの方に参加していただきましたので、また、校舎の中の展示のようなものも含めて、スポーツフェスティバルとは違う、文化的なものの展示もあったものですから、その辺も今後の課題、課題というか、イベントを盛り上げる分にはいいと思うのですが、どんどん範囲が広がりすぎてしまって、一つのイベントではなかなか網羅できない部分も多少出てきていますので、その辺も踏まえて、また反省材料として次回のイベントに生かしていきたいと考えております。

**碓井教育長職務代理者** スポレクについて、私も甕委員と同感で、都市大塩尻高校の生徒の皆さんがスタッフとして本当に大勢参加していて、私が会場に行くと、目的とする入り口をそのスタッフの一人の方にお聞きしたら、本当に丁寧に案内してくれました。そういう姿から、子どもたちも様々学んでいると思いますけれども、私自身も勉強させていただいた、そういう思いをもちました。

また私、教育長に紹介していただいた鉄道模型の場に行きました。大学のサークルが来てやっていたのですが、ちびっこの皆さんでいっぱいで大盛況で、いいなと思いました。高校、大学とのコラボ、これもまた一つの方法としてはいいのかなというふうに感じました。以上です。

**佐倉教育長** そのほか、よろしいですか。ありがとうございます。  
では、次に進めます。

#### ○報告第2号 6月の行事予定等について

**佐倉教育長** 続いて、報告第2号、6月の行事予定等についてお願いいたします。資料は3ページになります。全員に関わるものですが、24日の春季塩嶺御野立記念祭、25日の定例教育委員会・協議会があります。また、4日に市議会6月定例会が始まりまして、25日までの会期で開会します。12日から14日までが塩尻市民文化祭、18日には第1回塩尻市立学校適正規模等審議会が開催されます。

確認をしていただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

幾つか出ていただくところがありますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。

#### ○報告第3号 後援・共催について

**佐倉教育長** 報告第3号、後援・共催についてですが、資料の4ページから6ページになります。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

#### ○報告第4号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第4号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更に係る専決処分報告についてですが、資料7ページから11ページまでです。事務局から説明をお願いします。

**塩原文化財課長** では、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更に係る専決処分報告について説明をいたします。資料7ページをお願いします。

趣旨としましては、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第5条第4項の規定に基づき、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更しましたので報告するものです。

2の内容としましては、(1)変更の概要が保存計画の変更、計画別表1の記載の変更になります。理由としましては、地区内の伝統的建造物1件の特定解除に伴い、保存計画から削除するものであります。(3)当該建造物の概要につきましては記載のとおりです。木曾平沢の塗蔵という蔵になります。

3番、教育長専決日については、令和8年5月18日です。

続いて8ページ、4の経過ですけれども、こちらの建物については、令和8年4月に近隣住民から、前日の強風で建物や屋根がはがれてしまいまして、軒や土壁が崩落しているという連絡が入り、檜川支所職員が現地を確認し、緊急的に立入禁止の措置を取りました。4月23日に文化財課職員が現地を確認し、今後の対応について、所有者が市外に住んでいるものですから、当日現地立会いに来られた所有者の親戚の方に所有者と連絡してもらうようお願いしたところ、24日に所有者が来庁しまして、文化財として保存する方向ではなく、危険性を回避するために解体したいという旨を申し出まして、こちらとしてはやむなしということで、5月に特定の解除について、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会で審議をいたしました。招集する期間がなかったので、書面表決を行いましたところ、賛成8人、全員賛成をいただいたということで、この結果を受けまして、教育長専決で特定の解除をしたものです。

5の今後の対応につきましては、教育委員会の告示を行いまして、保存計画の変更について、文化庁へ報告をする予定です。

6番の根拠条例につきましては記載のとおりです。

9ページは、今回特定を解除した建物の地図になります。

10ページにつきましては、保存計画の別表1というものになりまして、こちらに赤く記載された部分が今回解除する建物になります。

11ページが建物の状況ということで、写真にあるように、屋根が完全に取れてしまいまして、土壁がはがれて非常に危ないということで、解体やむなしという判断をし、解体を進めるために特定の解除をするものであります。報告については以上です。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

## ○報告第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第5号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料の12ページ、13ページです。それでは、事務局から説明をお願いします。

**塩原文化財課長** では、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について報告いたします。資料 12 ページです。

1 番の趣旨としましては、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員について、同条例の第 15 条の規定により、補欠委員を委嘱しましたので報告するものです。

2 の委嘱委員につきましては記載のとおりです。今回、所属の木曾平沢町並み保存会長が 5 月で交代したことに伴いまして、新任として新たに 1 名を補欠として委嘱するものです。

教育長専決日は 5 月 1 日。委員の任期につきましては、前任者の残任期間ということで、令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

5 の根拠条例につきましては、記載のとおりです。報告は以上です。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

#### ○報告第 6 号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第 6 号、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料 14 ページ、15 ページです。それでは、事務局から説明をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは、14 ページをお願いいたします。報告第 6 号、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。

令和 8 年 3 月 31 日をもちまして、5 名の委員が退任したことに伴いまして、塩尻市立博物館条例第 6 条の規定に基づき、補欠委員 5 名を委嘱したことについて報告するものであります。

委員の任期につきましては、前任者の残任期間であります、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。以上となります。

**佐倉教育長** この点について、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

#### ○報告第 7 号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第 7 号、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料 16 ページ、17 ページです。それでは、事務局から説明をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは、引き続きお願いいたします。16 ページをお願いいたします。報告第 7 号、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。

令和 8 年 3 月 31 日をもちまして、1 名の委員が退任したことに伴いまして、本洗馬歴史の里条例第 10 条の規定に基づきまして、補欠委員 1 名を委嘱したことについて報告するものになります。

こちらも委員の任期につきましては、前任者の残任期間であります、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。私からは以上となります。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいで

すか。ありがとうございます。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

### ○報告第8号 図書館協議会委員の任命に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第8号、図書館協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料18ページ、19ページになります。それでは、事務局から説明をお願いします。

**清水市民交流センター長（図書館長）** 図書館協議会委員について、2名の方を補欠委員に任命しましたので報告するものです。

教育長専決日は5月1日。委員の任期は令和9年4月30日までとなっております。根拠条例は記載のとおりです。報告は以上です。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

### ○報告第9号 塩尻市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第9号、塩尻市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料20ページ、21ページです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

**上條学校教育課長** 学校運営協議会委員の推薦書が学校より提出され、委員の任命について、教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。

専決日は5月1日。任命委員の任期につきましては、令和10年3月31日までとなり、今年度の学校運営協議会委員数は、4月時点より1名増の309人でございます。名簿につきましては、3のとおりとなっております。説明は以上となります。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

**八島委員** 任命についてはございませんが、関連して意見を申し上げさせていただきたいと思います。コーディネーターについてです。長期に渡る、特定の地区への配属は、人間関係の深みや信頼の構築といった面は、簡単には築き合えない財産であります。逆に、固定化した人材ネットワークや取組の単調、独占的な思考回路に至る懸念があると思います。コーディネーターの柔軟なローテも考えていく必要があると感じています。

**上條学校教育課長** また内部で検討をさせていただきたいと思います。

**八島委員** よろしくをお願いいたします。

**佐倉教育長** そのほか、学校運営協議会委員に関わって御意見がありましたら。

**壺委員** 広丘小学校の16人、なぜこんなに少ないのかなと思うのですが、広丘小学校の規模からすると、もう10人くらいいても。ほかの学校もそうですけれども、グランドデザイン、学校の運営方針を決める委員たちなので、16名は少ないような気がするのですが、何か意味があるのかなと思って。

**上條学校教育課長** 基本的には学校側で選任しているため、事務局として詳細は把握しておりませんが、一般的には各種団体や役員の方が、いわゆる充て職として就任するケースが多いです。その点においては、充て職による委員の割合が比較的少ないように感じております。

**審委員** 充て職という、どんな視点から学校に対して参画するとか、視点から見ていただきたいという思いがあるので、充て職だからというよりは、必要な人材だと思うのです。ですので、ほかの学校と比べて、少しこの視点が少ないのではないかなというところを見比べて、この部分は補充したほうがいいのではないかなというのはあってもいいような気がします。

**佐倉教育長** よろしいですか。またそんなことを学校に伝えながら、お願いしたいと思います。そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。それでは、次に進みます。

#### ○報告第 10 号 塩尻市中学校部活動地域展開等協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 報告第 10 号、塩尻市中学校部活動地域展開等協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料 22 ページ、23 ページになります。それでは、事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** 塩尻市中学校部活動地域展開等協議会委員につきまして、役員交代などに伴いまして、塩尻市中学校部活動地域展開等協議会設置要綱の規定に基づきまして委嘱を行いましたので、報告するものでございます。

委嘱した委員につきましては、2 の一覧のとおりとなっております。

専決日は5月1日。また、委嘱する委員の任期につきましては、次の 23 ページに記載のとおり、前任者の残任期間であります、令和9年9月19日までとなっております。説明は以上となります。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。

それでは、次に議事に進みます。

### 4 議事

#### ○議事第 1 号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について

**佐倉教育長** 議事第 1 号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱についてですが、資料 24 ページ、25 ページです。事務局から説明をお願いします。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、議事第 1 号でございます。塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱についてでございます。

趣旨といたしましては、塩尻市人権教育推進委員会委員の補欠委員を委嘱することについて協議するものでございます。

委嘱委員としまして、新任 5 名を委嘱するものでございます。任期は、前任者の残任期間として、令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで。塩尻市人権教育推進委員会規則第 3 条及び第 4 条の規定により委嘱することについて、協議をお願いするものでございます。以上でございます。

**佐倉教育長** ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**佐倉教育長** ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

本日予定されていましたが以上になります。

そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

**審委員** 一つだけお願いしたいのですが、去年、保育補助員についていろいろお話しさせてもらったのですが、今年、保育補助なのか、清掃のほうなのか、その辺の各保育園に何人配属されたかというのを、また後でいいので教えてください。

**佐倉教育長** では、また準備をお願いいたします。そのほかよろしいですか。

**上條学校教育課長** 先ほどの碓井委員からの質問、大門七区から西小学校と桔梗小学校への新入学児の通学状況ですが、今年度につきましては、大門七区から西小学校を選択して通学している児童は、43名中、5名となっています。ちなみに、昨年は、50人中、7名となっております。

**佐倉教育長** そのほか委員の皆さんから。

**碓井教育長職務代理者** 来年は何人ですか。

**上條学校教育課長** 来年につきましては、これから調査いたします。

**審委員** 七区で何人かは。

**上條学校教育課長** 現時点で桔梗小学区の新入学児は全体で143人おりますが、今後、国立校や私立校へ行くケースがあり、確定値は未定です。

**審委員** 七区で大体同じくらいの人数、40名前後。

**上條学校教育課長** 例年と比べると、もう少し多いものと考えます。

**佐倉教育長** そのほか委員の皆さんからありましたらお願いします。よろしいですか。

事務局から何かありましたら。よろしいですか。ありがとうございます。

## 5 閉会

**佐倉教育長** それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時53分に閉会する。

以上

令和8年6月25日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 学 校 教 育 課  
教 育 企 画 係 長

---